

平成31年第2回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成31年第2回教育委員会定例会議事日程

平成31年2月26日（火）

午後1時 開 会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第2号

臨時代理の報告について（平成30年度多賀
城市一般会計補正予算（第6号）に対する意
見）

臨時代理事務
報告第3号

臨時代理の報告について（平成31年度多賀
城市一般会計予算に対する意見）

議案第4号

多賀城市史跡管理員設置規則の一部改正につ
いて

報告第1号

周知の埋蔵文化財包蔵地（山王遺跡）の範囲
変更（拡大）について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成31年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

1月31日、「平成30年度宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会」が仙台市内で開催され、小畑教育長、浅野委員、菊池委員、樋渡委員が出席しました。

2月1日、「平成30年度多賀城市教育功績者等表彰式」が市役所で開催され、個人20名と2団体の方々に表彰状を授与しました。

2月8日、「平成30年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が利府町で開催され、樋渡委員、根来委員が出席しました。

2月8日から3月7日まで28日間の会期で、「平成31年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）」について、原案のとおり可決されました。また、「平成31年度一般会計当初予算」については、2月25日から予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月21日及び22日に行われ、教育委員会関係は6名から8件の質問が通告されています。

■学校教育課関係

2月7日、「平成30年度教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」が多賀城市文化センターで開催され、市内小中学校の先生方から応募のあった11点の教育論文に対して、内容が特に優れている論文2点を優秀賞として教育委員会で表彰し、受賞者から論文の発表がありました。

また、引き続き行われた学校運営研修会では、4校の教員が実践研究の成果を発表しました。

小中学校のインフルエンザの流行については、うがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいりましたが、2月に入っても複数の学校で学級閉鎖の措置をとっています。各家庭に予防策の徹底を啓発するとともに、流行が広がらないよう学級閉鎖等の措置を適切に行うよう情報収集に努めてまいります。

■生涯学習課関係

1月28日、「平成30年度第2回多賀城市立図書館運営審議会」が市役所で開催され、平成30年度事業の進捗状況等について報告しました。

2月1日、青少年健全育成多賀城市民会議主催の「平成30年度青少年善行者表彰式」が市役所で開催されました。個人の部ではジュニアリーダーとして活躍した高校生3名及び小学校の下校途中に怪我をした児童の介抱に尽力した山王小学校6学年児童6名が、団体の部では自校のあいさつ運動にとどまらず、学校の垣根を超え隣の小学校児童とあいさつを交わす活動に取り組んだ東豊中学校生徒会役員及びあいさつ運動のなかで、登校を躊躇している小学校1学年児童に声を掛け登校を促す活動を行った東豊中学校第3学年委員会が表彰されました。

2月2日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「第14回ゆめ大会」が文化センターで開催され、市内小中学生代表者10名が「未来のゆめ」について意見発表を行い、300名が耳を傾けました。また同大会では、多賀城市立第二中学校吹奏楽部の演奏のほか、やかもち鍋が振る舞われました。

2月5日、「平成30年度第3回多賀城市社会教育委員会」が市役所で開催され、平成30年度社会教育関係事業の進捗状況の報告及び協働教育事業の評価並びに平成31年度社会教育事業計画の概要を説明しました。

■文化財課関係

2月15日、平成30年度多賀城鹿踊連絡協議会を市役所201会議室で開催し、平成30年度の活動報告と今後の活動について協議を行いました。

(別表) 社会教育事業等の実施状況

(平成31年2月15日現在)

開催日	内 容	参加 者数	会場
1月22日～ 2月14日	地域スポーツ指導者派遣事業 (介護予防体操、健康体操、ストレッチ、 転倒予防など) 申請団体：東田中南地区多賀モリ体操、浮島多賀モリ 会、トゥインクルたがじょう、高崎タガモ リ、さくらの会、スマイル桜木 運営：体育施設等指定管理者	136人	市内
1月22日～ 2月13日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 (健康ストレッチ、体操など) 運営：体育施設等指定管理者	360人	シルバー、 山公、 大公
1月23日	高齢者教育事業「山茶花大学 新春のつどい」 (琴演奏、日本舞踊、民謡、生け花) 協力：多賀城市芸術文化協会	45人	大公
1月24日	英会話に挑戦！E n g l i s h C a f e 運営：市立図書館指定管理者	8人	市図
1月24日	高齢者教育事業「多賀城大学 新春のつどい」 (日本舞踊、民謡、茶道) 協力：多賀城市芸術文化協会	63人	中公
1月25日、 2月1日	成人教育事業「楽しく健康ステップ」 (スクエアマットを使用した脳トレ及び軽運動)	10人	大公

1月26日	青少年教育事業「にじいろワークショップ ～絵本を 読んでみよう！お団子だよ全員集合！～」 （ミニボイストレーニング等を行い絵本の朗読劇を練習発表） 講師：にじいろ玉手箱（山王地区公民館利用サークル）	13人	山公
1月26日	成人教育事業「火の用心！！～防火を学んで落ち葉で 焼きいもを作ろう！！～」 （防火について学び、焚火で焼き芋作り体験） 講師：多賀城消防署	23人	山公
1月26日	つくってあそぼう！キッズクラフト （バレンタインプレゼントとして画用紙で出来る「フ ラワーガーランド」を作成）	6人	市図
1月26日	多賀城ブックトーク ー大人の絵本読書会ー （お気に入りの本を持参し、絵本について紹介し合う）	6名	市図
1月27日	公開収録番組「ノージーのひらめき工房」 2回公演 （NHK「Eテレ」で放送中の幼児向け工作番組） 主催：NHK仙台放送局、多賀城市、 文化センター指定管理者	1,648 人	市会
1月27日	視聴覚教育事業「子ども映画会」 （一寸法師、火男、カチカチ山、 ヘンゼルとグレーテル）	4人	大公
1月27日	調べる、体験する キッズバリスタ講座 （カフェに関するクイズと牛乳を使用した 飲み物作り体験）	12人	市図

2月1日	家庭教育事業「入学説明会の機会を活用した子育てにかかわる講座」 (親と子が安心安全なネットを利用するために) 講師: LINE 株式会社オフィシャル・インストラクター 坂井 陽介 氏	105人	多小
2月1日	家庭教育事業「入学説明会の機会を活用した子育て講座」 (友達と楽しく、明るく、元気に過ごすために ～1年生からの子育てのために～) 講師: 多賀城市スクールソーシャルワーカー 望月 晃二 氏	96人	城南小
2月1日、8日	地域交流事業「集いの広場」 (子どもたちの学習や異世代交流として公民館体育施設や視聴覚室を開放)	60人	大公
2月2日	おでかけが楽しくなる! プロから教わる簡単ヘアアレンジレッスン (時短で簡単なヘアアレンジを楽しむ) 講師: ヘアメイク・スタイリスト 猪俣 夏美 氏	15人	市図
2月2日	多賀城歴史トーク (入門編として、「多賀城跡」を中心に古代多賀城の魅力を学ぶ) 講師: 多賀城市埋蔵文化財調査センター職員	32人	市図
2月2日	視聴覚教育事業「子ども映画会」 (バンビ、ドナルドダック)	32人	中公

2月2日	青少年教育事業「Sweets Schoolハッピーバレンタインデー」 (職場体験の中学生企画。豆腐のガトーショコラづくり) 講師：管理栄養士 古関 文音 氏	9人	山公
2月3日	大人の食育 ～冬の緑野菜たち～ (緑の野菜の栄養や調理法を学ぶ) 講師：野菜ソムリエプロ 中川 牧子 氏	10人	市図
2月4日	家庭教育事業「入学説明会の機会を活用した子育て講座」 (子どもの携帯：持たせる時の約束と必要な設定) 講師：宮城教育大学 鶴川 義弘 氏	159人	高崎中
2月5日	家庭教育事業「新入生保護者説明会の機会を活用した子育て講座」 (充実した学校生活を送るために) 講師：多賀城市スクールソーシャルワーカー 望月 晃二 氏	150人	第二中
2月6日	英語の本を楽しもう 英語多読サロン (多読の解説、読書会、情報交換会)	5人	市図
2月9日	青少年教育事業「小学生親子料理教室 ～宮城の食材を感じて～」 ※食材王国みやぎ「伝え人(びと)」活用促進事業 (地産地消をテーマに多賀城・宮城の食材を用いて調理技術や食材について学ぶ) 講師：宮城県栄養士会会員 麻柄 千恵子 氏	20人	山公

2月11日	共催事業「多賀城地区吹奏楽祭」 出演団体：19団体（多賀城中学校、東豊中学校、塩竈市立第二中学校、塩竈市立第三中学校、塩竈市立玉川中学校、七ヶ浜町立七ヶ浜中学校、七ヶ浜町立向洋中学校、利府町立利府中学校、利府町立利府西中学校、利府町立しらかし台中学校、富谷市立富谷中学校、多賀城高等学校、塩竈高等学校、利府高等学校、松島高等学校、富谷高等学校、仙台育英学園高等学校、多賀城吹奏楽団、利府吹奏楽団） 主催：多賀城市吹奏楽連盟	1,300人	市会
2月12日	「たがぶん×山響アウトリーチプロジェクト」 ※みやぎ県民文化創造の祭典「芸術銀河」助成事業（多賀城小学校6学年、城南小学校5学年を対象にミニコンサートを開催） 主催：みやぎ県民文化創造の実行委員会 多賀城市文化センター指定管理者 共催：公益社団法人山形交響楽協会	229人	多賀城小、城南小

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館

市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール

市テ：市民テニスコート シルバー：シルバーヘルスプラザ

平成31年2月26日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第 2 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）
第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年1月25日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見に
ついて

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和
31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異
議ない旨回答する。

市 公 第 1 1 1 1 号

平成 3 1 年 1 月 2 4 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成 3 0 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）

について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線 2 1 5 熊谷

31. 2
22

臨時代理事務報告第3号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年2月26日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和４７年多賀城市教育委員会規則第７号）
第３条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成３１年２月７日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成３１年度多賀城市一般会計予算に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和
３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見を求められたことから、異
議ない旨回答する。

市 公 第 1 1 8 6 号

平 成 3 1 年 2 月 7 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成 3 1 年度多賀城市一般会計予算について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線 2 1 6 大場

議案第 4 号

多賀城市史跡管理員設置規則の一部改正について

このことについて、別紙のとおり改正する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

多賀城市史跡管理員設置規則の一部を改正する規則

多賀城市史跡管理員設置規則（平成 7 年 3 月 2 7 日多賀城市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「特別史跡多賀城跡附寺跡の保存管理」を「特別史跡多賀城跡附寺跡及び市内文化財施設等（以下「特別史跡等」という。）」に改める。

第 2 条第 1 号中「特別史跡多賀城跡附寺跡内」を「教育委員会が指定する特別史跡等」に改め、同条第 2 号中「特別史跡多賀城跡附寺跡」を「教育委員会が指定する特別史跡等」に改め、同条第 3 号中「特別史跡多賀城跡附寺跡」を「教育委員会が指定する特別史跡等」に改める。

附 則

この規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

。

議案第 4 号関係資料

多賀城市史跡管理員設置規則の一部を改正する規則新旧対照表

新	旧
(設置)	(設置)
第 1 条 <u>特別史跡多賀城跡附寺跡及び市内文化財施設等（以下「特別史跡等」という。）</u> の保存管理の適正を期するため、多賀城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に史跡管理員（以下「管理員」という。）を置く。	第 1 条 <u>特別史跡多賀城跡附寺跡</u>
2 略	2 略
(職務)	(職務)
第 2 条 管理員は、次の職務を行う。	第 2 条 管理員は、次の職務を行う。
(1) <u>教育委員会が指定する特別史跡等</u> の市有財産（市が管理を委任されている国有財産及び県有財産を含む。以下同じ。）の滅失、き損、不法占拠等を防止するための見回り監視を行うこと。	(1) <u>特別史跡多賀城跡附寺跡内</u> の市有財産（市が管理を委任されている国有財産及び県有財産を含む。以下同じ。）の滅失、き損、不法占拠等を防止するための見回り監視を行うこと。
(2) <u>教育委員会が指定する特別史跡等</u> の市有財産の荒廃を防ぐための清掃及び除草を行うこと。	(2) <u>特別史跡多賀城跡附寺跡</u> の市有財産の荒廃を防ぐための清掃及び除草を行うこと。
(3) 前 2 号に掲げるもののほか、 <u>教育委員会が指定する特別史跡等</u> の維持管理に必要な業務を行うこと。	(3) 前 2 号に掲げるもののほか、 <u>特別史跡多賀城跡附寺跡</u> の維持管理に必要な業務を行うこと。
以下 略	以下 略

○多賀城市史跡管理員設置規則

(平成7年3月27日 多教委規則第6号)

多賀城市史跡管理員設置規則（平成元年多賀城市教育委員会規則第8号）の全部を改正する。
（設置）

第1条 特別史跡多賀城跡附寺跡の保存管理の適正を期するため、多賀城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に史跡管理員（以下「管理員」という。）を置く。

2 管理員は、非常勤とする。

（職務）

第2条 管理員は、次の職務を行う。

(1) 特別史跡多賀城跡附寺跡内の市有財産（市が管理を委任されている国有財産及び県有財産を含む。以下同じ。）の滅失、き損、不法占拠等を防止するための見回り監視を行うこと。

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の市有財産の荒廃を防ぐための清掃及び除草を行うこと。

(3) 前2号に掲げるもののほか、特別史跡多賀城跡附寺跡の維持管理に必要な業務を行うこと。

（任命等）

第3条 管理員は、教育委員会が任命する。

2 管理員の任期は、任命された日の属する年度の末日までとする。

3 教育委員会は、管理員が次の各号の一に該当するときは、前項の期間中においても免職することができる。

(1) 自己の都合により辞職を申し出た場合

(2) 次条の規定に違反した場合

(3) 管理員としての適格性を欠くと認めた場合

4 管理員は、再任されることができる。

（服務）

第4条 管理員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例及び教育委員会規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

2 管理員は、その職の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

（委任）

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

報告第 1 号

周知の埋蔵文化財包蔵地（山王遺跡）の範囲変更（拡大）
について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成30年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

農村地域復興再生基盤総合整備事業（多賀城地区ほ場整備事業）は、本市西部の水田地帯251ヘクタールの広大な範囲を対象としている。当該事業区域内には周知の埋蔵文化財包蔵地が8箇所所在しており、この包蔵地内及び隣接箇所（ほ場整備事業区域内）において試掘・確認調査を実施している。

平成29年度及び30年度では、山王・高橋地区（中部工区）および山王・市川・高崎・東田中地区（東部工区）の隣接箇所の調査を全て終了し、山王遺跡に隣接する山王字山王五区及び高橋字大日北地区において、周知の埋蔵文化財包蔵地外でも遺構・遺物が発見された。

今回の発掘調査成果に基づき、山王遺跡隣接地において新たに発見された埋蔵文化財包蔵地について、以下のように範囲の拡大を行うものである。

1 山王遺跡所在地

拡大前 新田字下の一部

南宮字庚申・伊勢・上南宮・町・山王谷地・毛上・八幡地内

山王字西町浦・東町浦・掃下し・山王一区・山王二区・山王三区・山王四区・山王五区・東谷地中・西山王・中山王・前田地内、市川字伏石・鴻の池・多賀前地内

高崎字花の木・小原地内

拡大後 上記に山王字山王五区の一部及び高橋字大日北の一部を追加

2 調査期間

平成29年12月14日から平成30年11月2日

3 発見した遺構

古 代 道路跡、溝、土壇（どこう／人工的な穴）、畑（畝状の遺構）、

4 発見した遺物

古 代 土師器、須恵器、須恵系土器、瓦

5 埋蔵文化財包蔵地面積

現 在 面 積 約 1,233,300 m² （ほ場整備事業開始以前：1,118,500 m²）

拡 大 面 積 約 77,000 m²

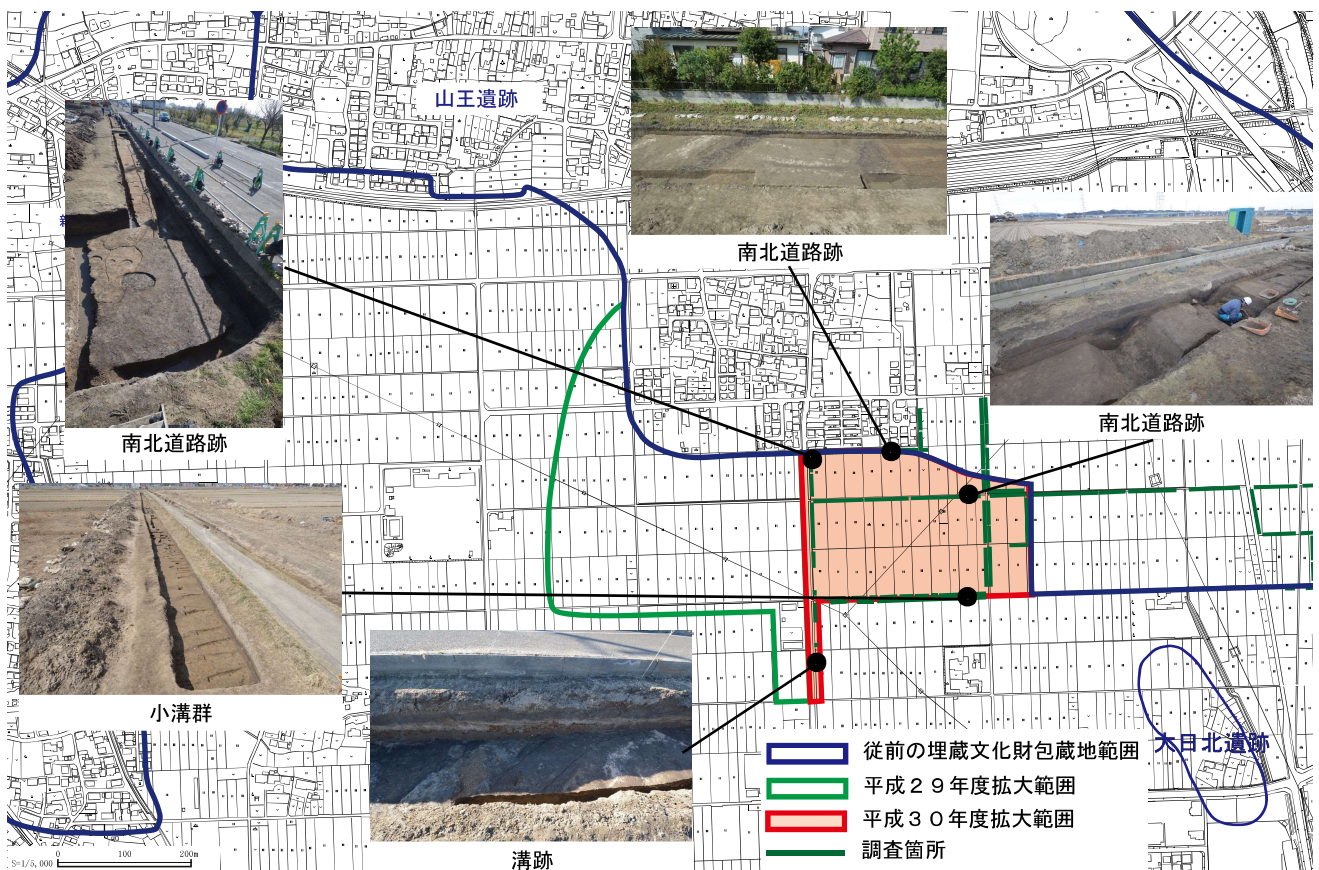
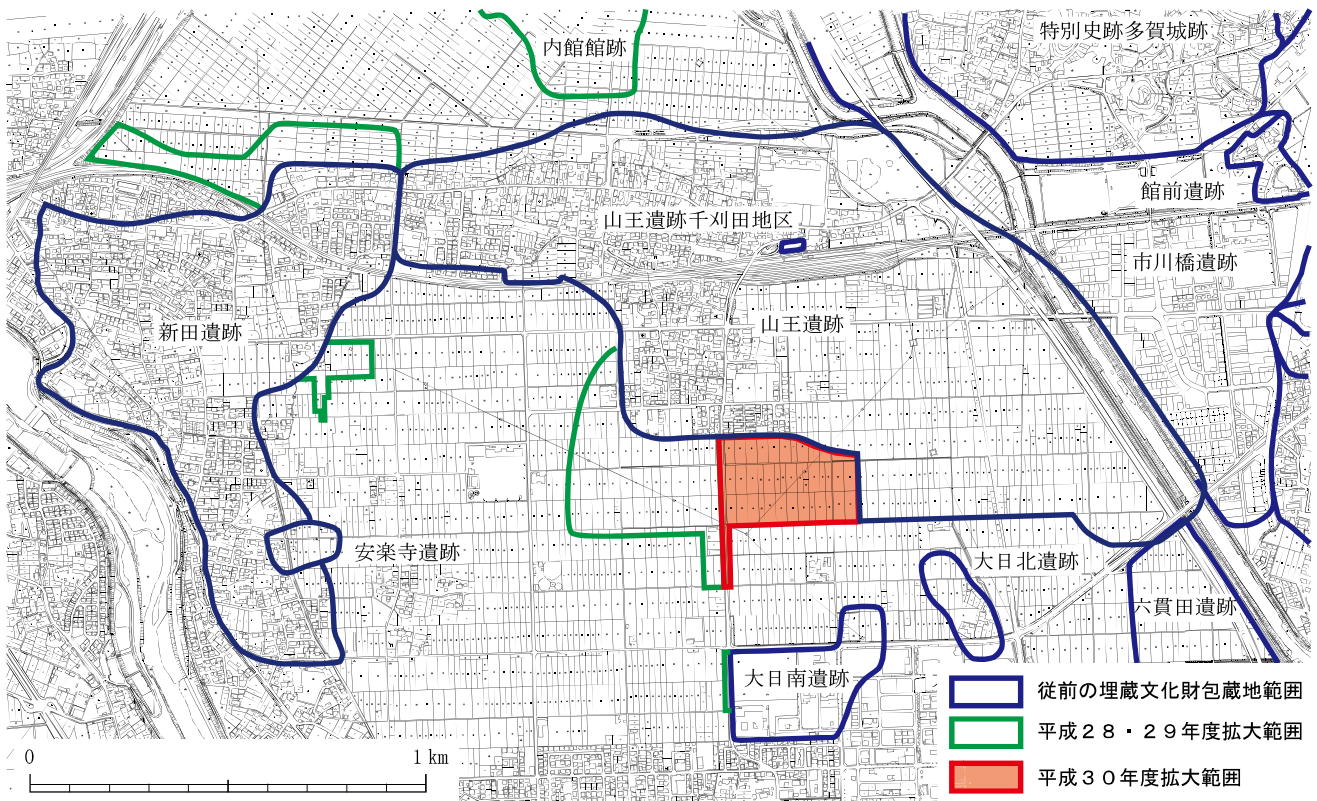
拡大後面積 約 1,310,300 m²

6 範囲拡大の所見

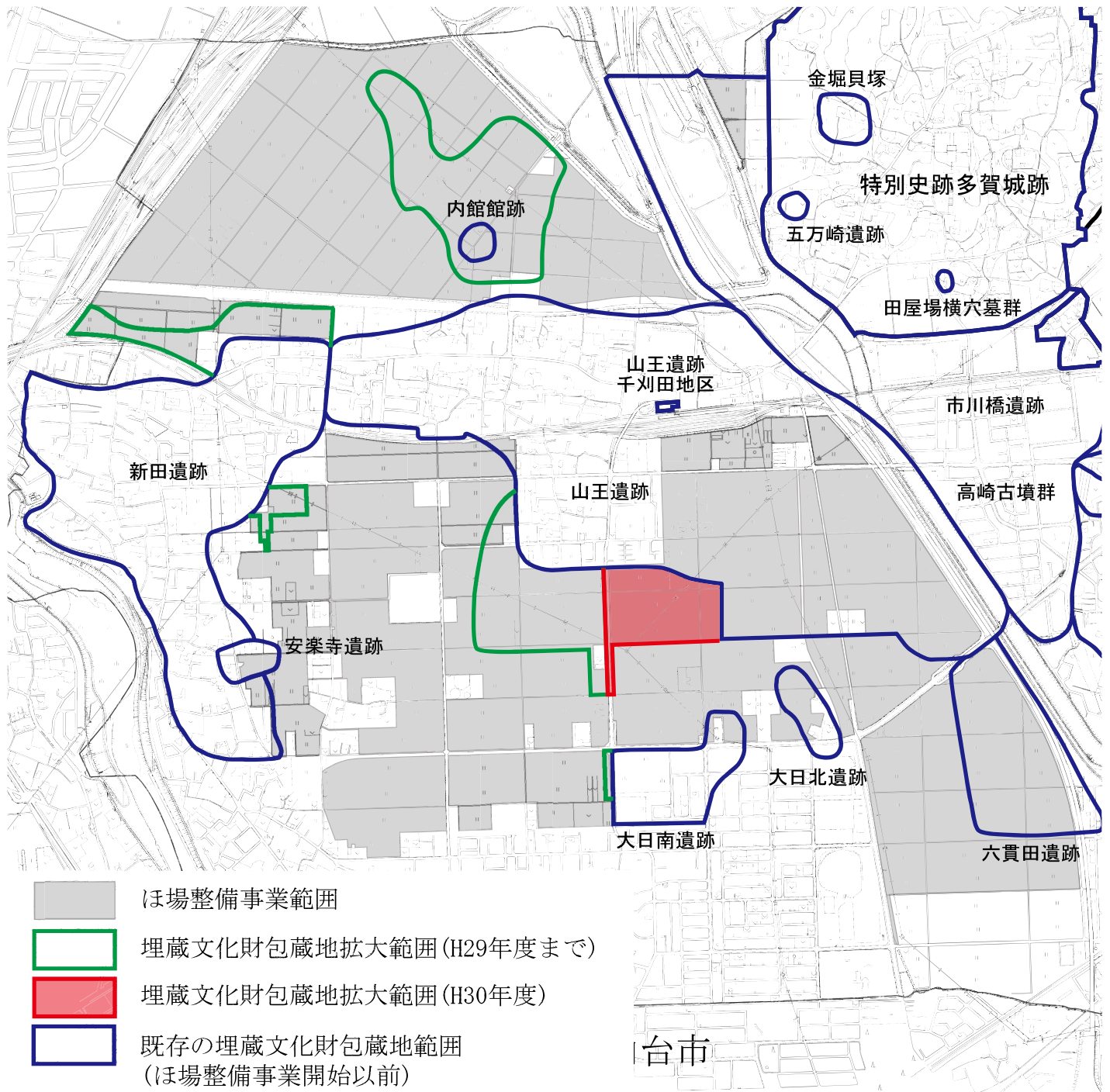
山王遺跡は、七北田川の東側に形成された微高地上に位置している。新田遺跡同様、市内でも有数の面積を誇る遺跡であり、これまでの調査で古墳時代の拠点的な集落や水田、奈良時代の集落、平安時代の道路網で区画されたまち並みなど、数多くの遺構を発見している。

今年度のほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の結果、遺跡南部においても古代の道路跡や溝、畑などが発見されたことから、遺跡の範囲を別添資料のとおり拡大する。

平成30年度埋蔵文化財包蔵地の範囲拡大地図



多賀城地区ほ場整備事業に係る埋蔵文化財包蔵地の範囲拡大全体図



埋蔵文化財包蔵地名		従前面積 (㎡)	ほ場調査事業に伴う 範囲拡大面積 (㎡)	拡大後面積 (㎡)
ほ場整備事業関連 埋蔵文化財包蔵地	山王遺跡	1, 118, 500	191, 800	1, 310, 300
	内館館跡	6, 500	135, 000	141, 500
	新田遺跡	571, 400	74, 400	645, 800
	大日南遺跡	96, 200	3, 000	99, 200
	市川橋遺跡	696, 600	0	696, 600
	六貫田遺跡	164, 600	0	164, 600
	安楽寺遺跡	10, 700	0	10, 700
	大日北遺跡	28, 200	0	28, 200
	小計	2, 692, 700	404, 200	3, 096, 900
その他市内埋蔵文化財包蔵地面積 (㎡) (特別史跡含む)		2, 544, 635		2, 544, 635
市内埋蔵文化財包蔵地面積合計 (㎡) (特別史跡含む)		5, 237, 335		5, 641, 535
市の面積に占める割合 (%)		26. 6%	2. 1%	28. 7%

[illegible]

